

# 上越民商ニュース

発行  
上越民主商工会  
〒943-0827  
上越市栄町7-7  
TEL025-524-4816  
FAX025-524-3298

## 営業実態アンケートで、マイナンバー対策と 営業と暮らしの「困った」を県知事に届けよう！

県内の民商が一斉に取り組んでいる「営業実態調査アンケート」で、苦悩する業者実態を県知事や国会議員に伝えるとともに、商売や暮らしなどでの困りごと悩み事を話し合い、相談し、助け合う班・支部の集まりが開始されました。

城西支部・3班(伊藤興一 班長)は1月17日夜、会員の食堂を会場に「アンケート班会」を開催し4人



アンケートの項目を一つ一つ読上げ、みんなで話し合って記載する城西支部3班のみなさん=1/17

が実態などを交流しました。この日は班長に急用が出来たため共済係の鈴木孝男さん(建築)が進行し、業種や経営内容、納税状況、マイナンバー

対応などの項目を一つ一つ読上げながらみんなでも記入しました。

### マイナンバーで 対応を交流

マイナンバー制度について、「番号カード(顔写真入り)を持っている人は?」の質問には全員が「作ってません」と回答。中には「通知カード(顔写真なし)は、どこかにしまっただけ。その後全然見てもいない。」という方もいて、司会の鈴木さんは、「商工新聞にも番号は書かなくても不利益・罰則なしと書いてあったし、役員会の時にも話を聞いて

いるので、自分は申告書にも書かないつもり。」と話す中、他の参加者からは「仕事先からマイナンバーを提出しろと言われていたので教えてんだが…」と不安の声が出ましたがみんなでも対応を相談しました。

### 「春の運動DVD」 視聴で運動に励み

最後に、春の運動方針をまとめた全商連作成のDVDを視聴。全商連方針に沿った全国各地の民商の活動に圧倒されながらも、民商の取り組みやかけがえのない実績を学び合いました。

## 班の仲間と 助け合って自主計算

頸南支部・妙高班は、ほぼ毎月、会員の奥さんが集まってパソコン記帳に取り組んでいます。1月16日は今年最初の記帳会となり、岡田支部長宅に4人が集まり、疑問点は相談

しながらの入力です。同班では1年交代で、班会会場を持ち回りにしており、これが長年の継続を支えている要因の一つとなっています。



今年最初のPC記帳会に集まる妙高班のみなさん=1/16岡田支部長宅

## 商工新聞(月額500円)を増やす事と 民商入会対象者の紹介に力を貸して下さい

「記帳を覚えたい」「税理士への支払いが苦痛」「労働保険に加入したい」「国保や税金が払えない」などの『困った』の声が増えてきています。

民商には、商売の問題解決の経験や知恵が沢山あります。商売の『困った』に寄り添うのが民商です。回りの業者に民

商を紹介し、入会を勧めて下さい。

商工新聞には「商売繁盛のコツやヒント」が満載され、毎週届けられます。「中小業者の今を探り、明日を読む」商工新聞の購読を勧めて下さい。

2月4日～5日の全国会長会議までに増勢で、上野会長を送り出しましょう。

## 支部役員対象の「自主申告会」に 全ての支部役員が参加し学ぼう

支部役員を先頭に自主計算・自主申告を進めるために、支部役員を対象とした「自主申告学習会」を開催します。

主に申告書の控除計算を学習しますので、各種控除証明書、扶養家族の氏名・生年月日・所得金額が分かるものを用意し参加して下さい。

当日までに所得計算が終わってる方は、決算書

等もご持参下さい。

### 【自主申告学習会】

■ 2月4日(土)と5日(日) いずれも14:00～

■ 民商会館3階にて

■ 準備・持参

\* 生保・地震保険料の控除証明書 \* 社会保険料の支払額(国民年金については証明書が必要) \* 医療費の領収書 \* 前年の確定申告書(控)

## 2月1日(水)13:30～上越市市民プラザで開催の マイナンバー交流・相談会に参加しよう!

マイナンバーの扱いについて、省庁交渉では、『番号記載がなくても不利益扱いはしない。罰則はない』ことが確認されています。上越民商では、情報漏洩や、番号管理への不安や疑問にこたえる交流会を計画しました。ぜひご参加下さい。

■日時 2月 1日(水) 13:30～  
■会場 上越市市民プラザ  
■内容 ①税理士による制度説明②問題提起(省庁交渉の結果報告等)③参加者による交流。 ■参加無料。 ■資料準備の都合上、要電話予約。524-4816